

施設管理分担表（別紙4）

※本表に定めのない項目については、協議の上決定する。

内容	各内容の実施主体・経費の負担区分	
	指定管理者	新事業者
厨房内の日常管理		○
消防設備の点検管理	○	
空調・換気等設備の点検管理	○	
給水設備	○ (メーターまでの給水管等設備の維持管理)	○ (メーターから店舗側の水道設備の維持管理)
排水設備	○ (グリーストラップより下流側設備の維持管理)	○ (グリーストラップから店舗側設備の維持管理)
電気設備	○ (受変電設備、維持管理)	○ (分電盤を責任分界点とした電気設備の維持管理)
退去時の原状回復		○